

（午後1時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。順番18、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）睡魔の襲う時間帯ですが、最後ですのでよろしく願いいたします。

ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回3点です。

最初に、環境対策について。日本ユニセフ協会の大使として、歌手のアグネス・チャンが4月14日から21日間、西アフリカのブルキナファソという国へ視察へ行かれました。世界で一番貧しい国だそうです。そこで目にしたのは、干上がった湖や河川、乾き切った大地でした。水資源には恵まれていたのに、気候変動で降雨量が激減し、砂漠化が深刻でした。痛感したことは、温暖化や気候変動がいつか来る、やがて来る危機などではなく、現実に目の前で起きている危機だということを目の当たりしたということでした。そして、一番の被害者は子どもたちだということ。豊かな生活、高い知識、世界に誇る技術を持つ日本は、今こそ真剣に環境問題に取り組まねばならないと思います。

①平成18年9月橋本市地球温暖化防止実行計画が策定をされました。22年の5年間で6%の削減目標を掲げてさまざまな取り組みを進められておるところですが、目標達成に向けての進捗状況を教えてください。

ことしの環境月間の市としての目玉の取り組みはありますか。

7月7日クールアースデイの取り組みはどうでしょうか。

2番に、この計画の中に、公用車の低公害車、低燃費車の優先的導入がうたわれています。公用車の買い替えの年次計画、ハイブリッド車等のエコカーに買い替えることによる維持費削減効果、CO₂排出量の削減効果をお示してください。

3番に、新経済対策にスクール・ニューデイル構想があります。具体的には公立校を中心に、太陽光パネルの設置などのエコ改修、情報技術環境の整備をしようとするものです。学校施設への太陽光パネルの設置することによって、子どもたちが一日の大半を過ごす場所である学校の教育環境が大変良くなります。設置に向けての取り組みを進めてはいかがですか。

2番に次に、女性の健康支援、がん対策について。2年前の7月、「余命1カ月の花嫁、乳がんと闘った24歳最後のメッセージ」が放送されました。それに関した本が刊行され、たちまち40万部突破し、映画も完成し、5月9日から全国上映され、大きな反響を呼んでいます。

そして、乳がん検診プロジェクト「余命1カ月の花嫁、乳がん検診キャラバン」が昨年に行われ、ことしも桜最前線とともに3月、沖縄をスタートし、5月北海道まで29会場、3,000人の20代、30代の女性が受診をし、キャラバンを通して早期発見の大切さを啓発していかれました。

①新経済対策で、子宮頸がんでは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳の間、それぞれ5歳刻みの対象者の検診の無料化が打ち出されています。橋本市の取り組みについて

お伺いします。

2番、橋本市の平成19年度の乳がん検診の受診率は20.5%、子宮頸がんでは24.8%と積極的に取り組んでいただいているところですが、国のがん対策推進基本計画では、23年までに受診率を50%以上にすると目標を定めています。さらなる受診率のアップが望まれますが、達成に向けた取り組みについてお伺いします。

3番、成人式には20歳の女性が一堂に会します。子宮頸がん検診に向けた啓発の場としてはいかがですか。

次に、児童虐待についてです。

先般、大阪の女児が両親から虐待を受け、死に至ってしまった大変悲しい事件がありました。住民らが異変に気づきながら、SOSが児童相談所には届きませんでした。本来なら救えた事例。踏み込んだ対応がなかったことで、児童の生命を守る機会をなくしたと、改めて子どもの安全を守る取り組みが問われています。

1番、この事件を受けて、虐待防止対策の強化を検討されましたか。

2番、幼稚園、保育所、小・中学校で理由の不明確な欠席園児、児童についての家庭訪問はどのようにされていますか。

3番、虐待に気づいた市民はどこに通報したらいいのか周知徹底が必要ではありませんか。

以上、1回目の質問といたします。よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）楠本議員の橋本市地球温暖化実行計画の目標達成についてお答えをいたします。

ご承知のように、地球温暖化、問題でございますが、世界的な問題として各国への削減計画というものが示されて、いろいろと取り組まれておるところでございますが、本市では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成18年9月に橋本市地球温暖化防止実行計画を策定し、役所の事務事業に係る温室効果ガスの排出を、平成16年度を基準年度として平成18年度から22年度の5年間に6%の削減目標を立ててございます。

まず、目標達成に向けての進捗状況でございますが、平成16年度を基準年度として平成19年度では3.51%の削減となっております。

主な削減要因といたしましては、公用車の集中管理による台数削減に伴う使用燃料の削減、事務事業の見直しや機構改革による事務の効率化、庁舎の昼休み時間の消灯などによる節電、クールビズやウォームビズなど冷暖房に係る電気や燃料使用による削減が行われたものでございます。

今後も目標達成に向けまして、各課において温室効果ガスのさらなる削減に取り組んでまいります。

次に、環境月間の市としての目玉の取り組みでございますが、議員ご承知のとおり、本市では年間を通した取り組みといたしましては、ご承知の花と緑のリサイクル事業を推進してございまして、生ごみ堆肥化による可燃焼却ごみの減量に努めているところでございまして、多くの市民の皆さんのご協力を得ながら年々その成果が現れているところでございます。

したがいまして、これらにつきましては県内自治体をはじめ他府県からも先進モデル事例ということで、だんだん広がってまいりまして多くの視察があるということ承っているわけでありまして。

昨年9月より試行実施してまいります廃食

用油のリサイクルも本年8月から全市的に収集を行うとともに、バイオ燃料化を図り市の公用車に利用するなど、ごみ減量とともに温室効果ガスの削減に取り組み、地球温暖化防止に努めているところであります。

また、クールアースデイの取り組みについてでございますが、国において環境問題の大切さを国民全体で再確認していくため、7月7日をクールアースデイと定め、施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す七夕ライトダウンを呼びかけております。

本市でも、クールアースデイの取り組みといたしまして、本年も7月7日に市庁舎前のモニュメントといたしますか、オリンピックの前畑・古川選手の記念碑がございますが、この消灯を行ってまいります。

また、新たな取り組みといたしまして、各所属長で構成する主任、エコオフィス推進員や各所属長が指名するエコオフィス推進員を通じ、所属職員に各家庭での七夕ライトダウンを呼びかけていきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、残余の件については担当参与よりお答えをいたさせます。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）楠本議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省は、2009年度の補正予算の中にスクール・ニューディール構想を掲げ、学校施設における耐震化、エコ化、ICT化を進めております。

議員ご指摘のとおり、地球温暖化が叫ばれている現在、地球規模の環境問題に対応するため、学校施設においてもその中のメニューの一つである学校施設への太陽光パネルの設置は、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設設備となることから、教育環境の改

善につながることはもちろん、未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じられる環境教育につなげることができると認識しております。

しかしながら、今回の経済対策におきましては、他のメニューもございまして、優先順位をつけて取り組まなければなりません。学習指導要領の改訂に伴う教材の整備、地デジ化等緊急性を要するもの、また各メニューの補助率等財政的にも効率的なもの等を判断基準として、今回は見送ることとしましたので、ご理解をお願いいたします。

次に、児童虐待防止の質問にお答えいたします。

児童虐待防止に向けた対応につきましては、橋本市教育委員会において、喫緊の課題として取り組んできているところであり、これまでも小・中学校等への通知や各種会議、研修等を通じて、児童虐待防止法の周知徹底及び児童虐待の早期発見・対応、被害を受けた児童の適切な保護など、学校において児童虐待の問題に対し、適切な対応がなされるよう指導してきました。

児童虐待の予防から早期発見、虐待を受けた児童の保護及び自立の支援に至るまでの切れ目のない支援のために、関係行政機関や民間団体との連携の強化などを図り、ご指摘の虐待事件のような虐待情報が学校だけではとどまることがないように、恒常的に学校・家庭・地域・関係機関の連携を図っております。

一例として、月3日以上、学校を休んだ児童生徒につきましては、毎月学校から教育相談センターへ報告を行い、教育相談センターでケース検討し、必要があれば学校と各ケースについて協議するなどの対応をし、児童虐待の早期発見等に努めております。

また、児童虐待等による悩みを抱える児童生徒の心の相談に当たるため、教育相談セン

ターやスクールカウンセラーなど学校における教育相談体制の充実に努めております。

児童虐待の防止のためには、学校だけでなく、家庭における教育の充実に促し、教育の力によって児童虐待の根を断つよう、家庭教育の充実、強化に努めてまいります。

このため、家庭教育に対する支援としては、子育てについて学ぶ余裕がない親や、子育てに不安や悩みを持ちながら孤立しがちな親等が、気軽に学習、相談でき、身近な子育て情報を入手することができるよう、家庭教育に関する講座の開設や相談機能の充実に努めるとともに、情報誌「げんきっこFamily」などを通じて情報提供を行っているところです。また、「広報はしもと」6月号では特集記事「家庭・地域の教育力～人づくりはまち全体で」を掲載したところでございます。

5月から6月にかけて、家庭教育支援室が小・中学校訪問を行って虐待等の状況について聞き取り、教育相談センターと連携しながらネグレクト等の把握に努めております。

以上のような取り組みを今後とも推進し、学校等において虐待防止に向けた適切な活動を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、低燃費・低公害車への公用車の買い替え計画についてお答えをさせていただきます。

平成19年度から、公用車については集中管理システムを導入し、管理運行を行っているところでございます。

議員おただしの公用車の買い替え計画につきましても、地球温暖化防止実行計画に基づき、低公害車、低燃費車等の優先的購入を促進すべきところではありますが、現在の財政状況を鑑み、現状の車の活用、延伸を図ってい

るところでございます。

しかしながら、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金において、公用車更新・低燃費低公害車購入事業が採択要件として掲げられていることから、本市としましてもこの制度の活用を考えてまいりたく、検討を行っているところであります。

車齢13年以上等の車の買い替えについては、経済産業省の環境対応車普及促進対策費補助金として、乗用車では平成22年度燃費基準達成車の買い替えで25万円、軽自動車で12万5,000円の補助があるとのことであり、同省に確認をしたところ、6月19日から受け付けが開始され、公用車を含めすべての買い替えに対応されるとのことでした。

このことから、この補助制度で試算しますと、425万円の補助がいただけるものと考えております。

また、自動車重量税については、低排出ガス認定車、いわゆる四つ星を受けている車で、かつ平成22年度燃費基準をプラス25%達成しているハイブリッド車購入の場合は、100%減税、同基準で他の乗用車の場合は75%減税となり、燃費基準をプラス20%または15%達成している車は、50%の減税などの特典がございます。

これらのことを考慮し、現在所有している古い車両について、約30台程度の買い替えを検討しているところでございます。

この買いかえに伴うCO₂排出量についての検討ですが、買い替え前を100%とした場合、買い替え対象車で比較しますと37.5%の削減量が見込まれるものと予測しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）新経済対策がん検診につき、橋本市の取り組みについてお

答えします。

今回、国において可決された経済危機対策に係る補正予算を受けて、女性特有のがんに対する検診の受診を勧奨するために、子宮頸がん検診の20歳から40歳、乳がん検診の40歳から60歳で、5歳間隔で節目年齢を設け、市町村から発行されるクーポン券と検診手帳を使って、検診費用の自己負担分を免除できるようにする国庫補助事業が創設されることとなりました。

事業の詳細については、近く県の主催のがん検診担当者会議が開催され、そこで説明を受ける予定です。

それを受けて、市として速やかに事業の執行ができるよう、事前に準備を進めていく予定であります。

なお、今回の女性特有のがん検診推進事業は、平成21年度の経済危機対策の一環として実施される事業ですので、平成21年度限りの措置として位置付けられています。

なお、国では、平成22年度以降については、本事業の成果を検証の上、検討していく予定としており、現在のところ事業の継続については未定となっております。

次に、受診率のアップにつき、受診目標と達成に向けた取り組みについてお答えします。

平成19年4月にがん対策基本法が施行され、これに基づき閣議決定された国のがん対策推進基本計画の中では、受診率を5年以内に50%以上にするとの数値目標が設定されております。現在、橋本市独自の実施計画は策定できておりませんが、国及び県の計画に基づき、受診率の向上に取り組んでいるところです。その中でも、女性特有のがんに対する対策には、今回の経済危機対策の中に盛り込まれておりますように、国が特に力を入れて取り組んでいる事業であります。

ただ、平成10年に補助事業から一般財源化

され、国の費用負担が地方交付税措置に組み込まれて以降、特に昨今の財政難の折、がん検診の推進に伴う十分な財源確保がなかなか難しいのが地方自治体の実情であります。

よって、今回の経済危機対策に伴う国の予算を有効に活用できればと考えており、特にかねてよりの予算要求をしておりました健康管理システムの導入につきましても、経済危機対策関連予算で予算化される見込みとなっております。システムが導入されれば、がん検診の未受診者等を把握し、それらの市民に重点的に啓発を進めるなどのきめ細やかな取り組みも可能となります。

また、今年度より妊婦健診の回数や内容が見直され、充実されることになりました。この妊婦健診の中には、子宮頸がん検診も盛り込まれており、子宮がん検診受診率の向上が見込まれます。

また、成人式において、がん検診に向けた啓発についてですが、議員おっしゃるとおり、成人式を節目として子宮頸がん検診啓発に取り組むということは、啓発を進める方法としては有意義なことであると思われまます。前向きに検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、児童虐待防止対策の強化についてお答えします。

本市では、従来より児童虐待防止について、行政、保育園、幼稚園、小・中学校、それぞれ研修を重ね、虐待に対する適切な対応に取り組んでまいりましたが、平成16年4月、これらの取り組みを市全体のものとして総合的な援助体制に整備すべく、児童虐待防止ネットワーク会議を立ち上げました。

この児童虐待防止ネットワーク会議では、橋本市から「悲惨な児童虐待を出さない！」を合言葉に、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を通じ、児童虐待の防止と早

期発見、早期対応、さらに被虐待児とその家庭の支援に取り組んでおります。

まず、個別ケース検討会議で、通告、相談のあった個別ケースについて処遇検討を行い、課題になった問題については、児童相談所、教育相談センター、青少年センター、家庭児童相談室職員等の参加による実務者会議でさらに検討を重ね、虐待ケースの継続的な把握と判定を行っております。

本市では、ネットワーク会議設置後は、常に一環した取り組みを継続しており、今後もこの取り組み姿勢を維持してまいりたいと考えております。

次に、理由不明確な欠席児についてですが、保育園、幼稚園、小・中学校ともに、すべての欠席児についてその理由を確認しており、理由不明確なまま欠席が続く場合は、家庭訪問等により、児童、保護者の現状確認、早期対応に努めているところです。

次に、虐待に気づいた市民の通報先ですが、本市では毎年度、橋本市児童虐待防止ネットワーク会議主催で講演会を実施しておりますが、その案内用チラシの裏面に虐待防止の啓発文とともに、子どもの相談窓口を案内しています。

このチラシは、各保育園、幼稚園、小・中学校の保護者、民生委員児童委員協議会、母子保健推進委員会、子育て支援サークル・ボランティア等の子育て支援に関する団体、人権擁護委員会、人権推進員等人権にかかわる団体、その他各地区公民館、こども館等に配布しております。昨年度の配付数は9,000枚でございます。

また、平成18年度に、児童虐待防止マニュアルを作成しておりますが、このマニュアルにも同様の案内を掲載させていただいております。このマニュアルは、800部作成させていただき、保存用として、保育所、幼稚園、小

学校、中学校、高等学校、医師会、歯科医師会、市議会、警察、消防、市子育て関係課、母子推進員、民生委員児童委員、人権擁護委員等に配付させていただきました。

現在、虐待はいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。広く市民の皆さまから、より早く虐待を受けた疑いのある子どもたちの通告をいただくことが、虐待防止の第一歩と考え、通告への協力をお願いしているところでございます。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君、再質問はありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）どうも答弁ありがとうございました。

最初に、環境対策のほうから、少し質問させていただきます。

地球温暖化についてのいろいろ一般質問を先輩議員の方からもいろいろされているところなんですけど、平成18年から5年間で平成22年で6%削減目標達成ということなんです。その目標の18年度が1.66%達成、19年度が3.51%に達成ということで、これ順調に行くと6%は絶対達成できるんじゃないかなというふうな目標じゃないかなと思うんですけど、それだけ日ごろからこつこつといろんなところにそういう具体的に進めておられる成果かなというふうに思うんですけどね。

この目標の見直しというのがあるんです。その目標の見直しは、いろんな施設の常設や情報機器の導入など、いろんなことが変化があったら、進捗状況を踏まえて適宜見直していきますというのがあるんですけど、例えば6%はるか22年度にはいけるんですということであれば、目標をもう少し上げてみるとか、できないんなら下げてみるとか、そういうのは見直してないんでしょうか。考え

られてないんでしょうか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）議員ご指摘のように、今のところ順調に推移しております、22年度では6%目標を達成できるのかなというふうに、今鋭意取り組んでおるわけですが、それが順調にいけば見直すことも考えるかということですが、今のところ、今現段階では見直し等についての検討はしておりません。もう少し推移を見てみたいと思います。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ことし21年で、来年22年でもうあと1年半なんですのでね。国では野心的な目標を立てとかいうふうに言われていますので、目標はやっぱり高く持って、目標実現に向かって頑張っていくというのがいいのかと思うので、その辺がちょっと心配だったので質問させていただきました。

特に、今回2年目のクールアースデイということになるんです。日ごろからこつこつとやるということも大事だと思うんですけど、こういうときにみんなでやるという目標、具体的に掲げるといっても大事なことじゃないかなというふうに思うんですけど、先輩議員も前回か一般質問のときに、例えばノーマイカーデイをしようというのを訴えてられました。ずっとノーマイカーデイを毎日やるのはとても大変なことやと思うんですけど、例えば7月7日だけノーマイカーデイをして、ノー残業デイにして、皆さん職員、早く返っていただいて、家族とゆっくり過ごしたり、例えば子どもさんと一緒に家庭で帰って、例えば短い時間でも夜8時から9時とか、短い時間でもライトダウンをして、どんなふうにその時間、どんなふうに過ごす？ とかそういうことをやってみるとかね。

ちょっとしたことやと思うんですけど、1日やったらできるん違うかなというふうに思うんです。毎日なんかできひんですけど、例えば7月7日のアースデイに取り組むとして、やっぱりやっていくというのは、いいこと違うかなというふうに思うんですけど、教育現場で、その1時間をどんなふうに子どもたちが過ごしますかと、そういうことを授業の中に取り入れて、皆クラスで、家族と一緒にどんなふうに過ごすというふうなことをみんなて問うてみるとか、ほんうちの家族はこういうふうに過ごそうとか、お父さん、お母さんとこういうふうにしようとか。例えば、そんなことも考えられるん違うかなとしたらいいん違うかなというふうに私は思うんですけど、その辺は教育長とかどうお考えでしょう。エコ教育にもなると思うんですけどね。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今議員が言われたように、そういう時間、いろいろな時間を持つというのは大変大事やなと思っております。

昔、子どもよく停電したんですけど、今そんなに停電しませんけど、停電したときにテレビも見ないでろうそくの光だけで親子、家族が話し合いをしたということも思い出したわけですけど、議員のあれで。そういう話し合う機会が得れば大変いいなど。風呂をたいてもたいてもらいでも話し合いするような時間もあつたわけですね。そういうことは今全くないわけで、確かに議員のおっしゃるそういう時間があつたらいいなど。私いつも思っているんですけども、今の親御さん、どんな子どもに育てるか。そういう話し合いの中でも、いわば家訓をね。いっぺん家で決めてもろうて、いっぺん提出してもろうてもええなということをいつも考えとんですけど、そういうふうなことは今の世の中にはないの

で、大変いい話やと思います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）私の方からそのクールアースデイの取り組みについてもう一点ご報告をしたいと思います。

先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたように、本市では橋本市エコオフィス推進会議というのを設置しております、これ7月1日会議を持つ予定であります。それで、その7月7日の七夕ライトダウンについて、周知を行いまして、各所属長においてCO₂の排出量がチェックできる確認シートをもう配布しまして、温室効果ガス削減に向けてさらなる取り組みをしていきたい。それで、職員のほうにも、議員おっしゃいましたように家庭でのライトダウンを呼びかけていきたいとこのような会を持つ予定でございますので、ご報告しておきます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そういうことで、7月7日は、できたらノーマイカーデーにして、もう理事なんか橋本駅から歩いてこられているそうなので、皆さんも遠い不便な方もいらっしゃるかも知れませんが、例え1日もやっていただいて、ノー残業デーで早く帰っていただくと。そういうふうにぜひともお願いをしたいと思います。

次に、この公用車のエコカーは、今回の臨時対策交付金によって進められるということなので、大いに私自身も期待しているところです。

それと、今回はエコカーに対しての減税がすごく進められているので、前に市長が職員の中にも戦車みたいな車に乗ってくる人がおるといふようなことも言われていましたんですけど、今回のこの機会に職員の方も思い切ってエコカーにかえるといふようなことも推進をしていただけたら、私たち議員もですけ

れど、率先してやっぱりエコカーを今回買っていくというふうに、買い替えていくというふうにやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺どうでしょう。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私も手前みそですけども、軽四しか持っていないんですが、最近はあるかいので50CCのカブで通勤させていただいております。

そういうことで、市長から特に何があるかわかりませんが、今回公用車ということで市といたしましても一石二鳥といいますか、従来から公用車の場合は補助事業もございませんで、一般財源で買い替えをしてきておりました。そういったところで、非常に老朽化もしておりますし、集中管理の車、故障も発生しているところへこういう経済対策ということで、非常にありがたく思っておりますので、極力排出ガス規制もクリアしたハイブリッドカー等の買い替えに取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）どうぞよろしく願いたします。

次、スクール・ニューディール構想なんですけど、この太陽光パネルの設置というのは、非常にお金がかかるということで、なかなか優先順位があると思いますが、やはりエコ教育に向けても大きな教育になるし、また環境がすごく良くなりますので、今後検討していただきたいと思います。要望しておきます。

次に、女性の健康支援がん対策についてなんですが、これは国が主導でやりますので、これから市として取り組んでいただけたらというふうなことで、あまり聞かせていただいても具体的なことがまだわからないのであれかと思うんですが、とにかく5歳刻みの方が対

象になりますよね。20歳からだいたい60歳ぐらいまでの方が。それ、人数でいきますと、だいたいどれくらいの方が検診に行かれるというふうに、人数とかわかりますか。対象者。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）何人の方が受診に行かれるかという数字についてはつかんでおりませんが、その対象人員ということで子宮がん検診については対象の人員が2,115人、ちなみに20歳の方が430人、25歳が425人、30歳が357人、35歳が467人、40歳の方が436人となり、2,115人です。また、乳がんに関しましては、40歳から60歳ということになります。40歳の方が436人、45歳の方が468人、50歳が516人、55歳が471人、60歳の方が682名で、対象人員が2,573名となっております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）だいたい5,000名、4,600名近い方が無料で受けられるという形になりますよね。その受ける基準日というのがありますよね。基準日があって、市として事業を開始するときというまでは、その準備期間が要りますから、基準日からすぐに実施ということはできませんよね。その期間を準備期間としていろいろ無料やけれども、やっぱり受けやすい形にさせていただかないと、結局受けなかったというふうになってしまうと、せっかくの効果が半減してしまうと思うので、その辺をお願いしたいと思うんです。医療機関との連携もありますし。

基準日があって、基準日以後に検診に出られた方というのは、そのときは有料で受けていますよね。自分でお金出して。その市が実施するときから無料が始まりますけど、その間に受けられた方というのは、一度領収書なりを持っておかないと、これは無料の範囲に入りますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）基準日がありまして、基準日、まだ市が例えば極端な話、8月から実施して、これが基準日が例えば6月1日とします。そしたら、6月から7月の間、これも例えばなんですけども、その間に受けられた方については、領収書等と置いていただければ、基準日以降であれば支払いさせていただくということをお願いしております。

ただ、今言うたように、議員おただしのおり、きちんと領収書とかそういうものが必要であるという形で言われています。

また、その以前に受けられた方については、非常に申しわけないんですけども、該当はいたさないということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）だから、そういう立て替え領収書を保管しておいてくださいという周知も必要やと思いますし、それからまた立て替え払いとかじゃなくて償還払いができるのかどうかとか、そういうところ辺の考慮もこれからしていただけたらというふうに思うんです。広報とかでまたお知らせしていただきたいなと思うんです。

対象者が限られていますので、非常に大変かと思うんですけども、スムーズに期間がしかも6カ月間でそれを受けれないといけませんでしょ。6カ月間しか有効ないから、6カ月間の間に約4,600名の方が受診をされるわけです。だから、すごい混雑するし、医療機関がどこまで受けてくれる機関があるのかどうかにもよってきますし、例えば職場が大阪へ行かれていますとかでしたら、平日は受けられませんよね。どうしても土日になってしまう。そしたら、土日にあいている病院というたら少なくなってきますし、そ

の辺の配慮とか土日でも検診車を出してやっていただけるとか、そういった大阪の職場で受診が可能とか、また職場で受けに行ってきたさいよと言っただけのように、職場からも言っただけのようにしていただけるとか、そういうせっかくのこの機会にたくさんの方に受診をしていただきたいと思うので、その辺をよろしく願いをしたいと思うんです。

最後に、成人式なんですけども、成人式にも20歳の方がたくさん来られます。溝端淳平君が来年は20歳になられるそうで、成人式にもひょっとしたら来ていただけるのかなというふうな希望もあるんですけど、そしたら女性の方もまたいっぱい来られるかもわかりませんが、そういう場所に子宮頸がん検診に向けたそういう場としていただきたいし、もし検診手帳がそういう形で渡せられるのであれば、いい機会じゃないかなというふうに思うんですけど、その辺は検討していただけますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）このことにつきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、いい提案をいただいておりますので、前向きにということで、実施する方向で検討していきたいなと思っております。

ただ、その検診手帳というんですかね。それについては、一応検討させていただきました。20歳になったときの成人式のときのPRにつきましては、実施の方向で進めていきたいなというふうな形で思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）よろしく願いいたします。

次、児童虐待についてなんですけど、私今回どうしてもこれ、前回の一般質問でも、先

輩議員の中本議員がもう児童相談について一般質問されていたので、どうしようかなと思って迷ったんですけども、今回こういうこの事件をニュースで見まして、大阪で起きた事件なんですけど、ほんとにこの女の子が明らかに虐待を受けているのにもかかわらず、近隣の方から見ても虐待を受けていた。学校からもそう思われていた。医療機関からもそう思われていたけれども、結局救えなかったというのをニュースで聞いて、こんなことがほんとにかわいそうだなと思ったんです。どうして救えなかったのかなと思ったんですけど、橋本市にももしもこういうことがあったときに橋本市だったら絶対こういうことを起こしてほしくないということで思って、ちょっとさせていただきました。

答弁聞かせていただいて、橋本市やったらそんなこと絶対起こらへん、絶対大丈夫やというふうに安心をしたところです。

その中で、特に私訴えさせていただきたいところがあるんですけど、お母さんというのは、母性本能があって子どもが産んだらやっぱり自然に子どもを育てて、虐待なんかしないでもう育てられるもんやというふうに思われがちですけども、やはりいろんなストレスとかいろんな環境の変化でもうどうしてもそういうことにならざるを得ないというふうな状況も生まれてまいります。

どういう環境の方がなりやすいかというのが、厚生労働省の中でデータで調べてあるところがあるんですけど、環境面でいうと、ひとり親家庭の方とか、内縁関係の方、また頻繁な転居、子連れでの再婚、経済的不安のある方、乳幼児健診の未受診の環境の方。

養育者の場合ということとは、結局お母さんが主に養育者になるんですけど、育児不安があったり、第1子出産が10代の方とか、お母さん自身が感情的に不安定であったり、精神疾

患があったりする方がそういう虐待になりやすいという環境として挙げられているところがあるんですけども、いろんな子育ての講座とかいろいろ開かて行かれる方はいいんです。やっぱり行かれられないで、閉じこもってしまわれる方がいるので、やっぱりしっかりと家庭訪問というかな。家庭訪問をしていただきたいなというふうに思うんです。

私の近隣の近くでも、虐待ではないんですけど、ネグレクトですよ。お母さんが育児拒否なんですけれども、お母さんはそれでいいというか、それで過ごされているので差し支えないんですけど、やっぱり家庭にとってはものすごい負担が大きくなっていると思うんです。お父さんに負担がかかったり、おばあちゃん、おじいちゃんにも負担がかかったりしながら、生活変えてたりとかいろいろあると思うんですけど、そういう家庭の中へ、どうですかと、何ということもないですけども、そういう家庭訪問をしていただきなというふうに思うんです。

今回、家庭支援室というふうに教育委員会のほうわかりまして、そういうのをすごく期待しているんですけども、そういう普段からの家庭訪問に対して、しっかりとさせていただきたいということをお願いしたいんですけども、その辺お願いいたします。

答弁お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今、議員言われたように、子育てというのは大変、今の時代大事で、特にそういう点では子育て支援課をぜひ早くつくりたいなということが教育委員会としても思っております。

今現在、家庭教育支援室になっておるんですけども、家庭教育支援チーム、24名おったんですが、今年度ちょっと減っているよう

に聞いておるんですけども、20名前後の支援チームの方、ほんとに橋本市のすばらしい方がおられまして、私もその支援チームのそういう参加させていただいて、その講座等も受けたんですけど、私もずっと自然に入らせていただいて活動したんですけど、その訪問型、そういう方の訪問する、その家庭教育支援チームの中にも訪問する方も、訪問型の先生方もつくっております。

それを、保護者から訪問してくれということはないわけで、ある機関のほうから、他のほうから見て、家庭へ行ったほうがいいよということ聞かせていただいたら、家庭支援チームの訪問するチームの方々がチェックがてら訪問していただいております。

今後も積極的にそういう形態をとっていきなというふうに思います。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）こども課とかいろいろ関係機関とも連絡とか、こういうネットワークがあると思うので、ネットワーク良くしていただいて、家庭訪問のほうもまたしっかりとよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって22番 楠本君の一般質問は終わりました。

○議長（中西峰雄君）これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後1時54分 散会）